

質問回答書

案件名称: 令和7年度 SNSによる環境浄化広報・啓発(道頓堀周辺)業務委託

回答日: 令和7年4月24日

質問番号	質問内容	回答
1	バナー広告表示回数の3,000,000回を期間内に達成するために、経過観察をしながら途中で配信範囲を半径500mから1km程度に変更することは可能ですか。	バナー広告表示回数の3,000,000回を期間内に達成するために、経過観察をしながら途中で配信範囲を半径500mから1km程度に変更することは可能です。ただし、本市は契約金額以外の費用を負担しないため、配信範囲の変更に伴う費用については、事業者負担となります。